

## 温室効果ガス排出状況報告書(3)

### 1 地球温暖化対策事業者等の概要

#### (1) 地球温暖化対策事業者等の氏名等

地球温暖化対策事業者等の氏名 (法人にあっては名称及び代表者又は管理者の氏名)	柳泉園組合 管理者 野崎 重弥
地球温暖化対策事業者等の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	東京都東久留米市下里4-3-10

#### (2) 事業所の概要

事業所の名称	柳泉園組合		
事業所の所在地	東京都東久留米市下里4-3-10		
事業の業種	分類番号	Q85 Q:サービス業(他に分類され) 廃棄物処理業	▼
事業種等	産業分類名	廃棄物処理業	
事業所の種類	主たる用途	※部門分類 <input checked="" type="radio"/> 産業 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 工場 <input type="radio"/> 熱供給施設 <input type="radio"/> 上水道・下水道施設 <input checked="" type="radio"/> 廃棄物処理施設 <input type="radio"/> 事務所 <input type="radio"/> 商業施設 <input type="radio"/> 宿泊施設 <input type="radio"/> 教育施設 <input type="radio"/> 医療施設 <input type="radio"/> 文化施設 <input type="radio"/> その他 ( )	
	建物の使用形態	<input type="checkbox"/> テナントビル等に該当	
事業の概要	一般廃棄物処理施設(構成市・清瀬市、東久留米市及び西東京市) 可燃ごみ処理施設 处理能力 315 t/日 (105t/日×3炉) 粗大ごみ処理施設 处理能力 50 t/5H 不燃物処理・資源化施設 处理能力 65 t/5H し尿処理施設 处理能力 35KL/日 厚生施設(野球場、テニスコート、室内プール等)		
主なテナント事業者等の概要 (テナントビル等の場合に記載)	(1) テナント事業者等の名称 (2) テナント事業者等の名称 (3) テナント事業者等の名称		
敷地面積	95,327 m <sup>2</sup>		
建物の延べ面積	31,950 m <sup>2</sup>		

#### (3) 担当部署

計画の担当部署	名称		技術課管理係
	連絡先	電話番号	042-470-1555(代表) 042-470-1547(ダイヤルイン)
		ファクシミリ番号	042-470-1559
		電子メールアドレス	info@ryusenen.or.jp
公表の担当部署	名称		総務課庶務文書係
	連絡先	電話番号	042-470-1555(代表) 042-470-1545(ダイヤルイン)
		ファクシミリ番号	042-470-1559
		電子メールアドレス	info@ryusenen.or.jp

## その2

### (4)排出状況報告書の公表方法

公表期間	平成21年7月1日～平成22年6月30日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: <a href="http://www.ryusenen.or.jp">http://www.ryusenen.or.jp</a>
	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所: 柳泉園組合 情報公開コーナー 所在地: 東京都東久留米市下里4-3-10 閲覧可能時間: 8:30～17:00(土日、祝祭日は除く)
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名: 入手方法:
	<input type="checkbox"/> その他	

### 2 計画期間

17 年度～ 21 年度

### 3 温室効果ガスの総排出量の状況

#### (1) 前年度の温室効果ガスの総排出量

単位:t(二酸化炭素換算)

CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	PFC	SF <sub>6</sub>	合計
6,763						6,763

#### (2) 総基準排出量及び前年度までの温室効果ガスの総排出量の推移 (単位:t(二酸化炭素換算))

	基準排出量	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
総排出量	7,461	7,232	7,098	6,929	6,763	
基準排出量 比増減率		3%	5%	7%	9%	

### 4 工場・事業場の設備等に係る温室効果ガスの排出の状況及び排出抑制に係る措置の進ちょく状況(総括)

#### (1) 温室効果ガスの排出の量 (前年度: 20 年度)

##### ア 前年度の温室効果ガスの排出の量

単位:t(二酸化炭素換算)

CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	PFC	SF <sub>6</sub>	合計
6,722						6,722

##### イ 前年度の建物の延べ面積当たりの温室効果ガスの排出の量の状況等(業務部門に該当する場合のみ記載)

建物の延べ面積当たりの温室効果ガスの排出の量	kg/m <sup>2</sup> ・年
建物の延べ面積当たりのエネルギー消費量	MJ/m <sup>2</sup> ・年

##### ウ 基準排出量及び前年度までの温室効果ガスの排出の量の推移

単位:t(二酸化炭素換算)

	基準排出量	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
排出量	7,413	7,185	7,051	6,885	6,722	
基準排出量 比増減率		3%	5%	7%	9%	

#### (2) 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の進ちょく状況

対策分類ごとの措置の進ちょく状況(実施の有無)	基本対策	<input type="radio"/> すべて完了 <input checked="" type="radio"/> 一部完了 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/> 計画なし
	うち、運用対策	<input type="radio"/> すべて実施 <input checked="" type="radio"/> 一部実施 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/> 計画なし
	目標対策	<input type="radio"/> すべて完了 <input checked="" type="radio"/> 一部完了 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/> 計画なし

目標対策による削減実績	推計実績削減量(目標対策分)	61 t-CO <sub>2</sub>
	推計実績削減率(目標対策分)	0.8%
目標削減率		0.2%

### その3

#### 5 自動車等に係る温室効果ガスの排出の状況及び排出抑制に係る措置の進ちょく状況(総括)

##### (1) 温室効果ガスの排出の量

ア 前年度の温室効果ガスの排出の量

単位:t(二酸化炭素換算)

CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	PFC	SF <sub>6</sub>	合計
41						41

イ 基準排出量及び前年度までの温室効果ガスの排出の量の推移

単位:t(二酸化炭素換算)

	基準排出量	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
排出量	48	47	47	44	41	
基準排出量 比増減率		2%	2%	8%	15%	

##### (2) 温室効果ガス排出の抑制に係る措置の進ちょく状況

排出の抑制に係る措置の進ちょく状況	<input type="radio"/> すべて完了	<input checked="" type="radio"/> 一部完了	<input type="radio"/> 未実施	<input type="radio"/> 計画なし
-------------------	-----------------------------	---------------------------------------	---------------------------	----------------------------

#### 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の進ちょく状況等についての総括等

定期的に開催している地球温暖化対策推進検討委員会の中で、統括マネージャーを中心に東京都へ提出した計画書の内容に基づき対策が実施されているかどうかの経過を確認しながら、地球温暖化対策実施状況確認表を作成し、一月ごとに前年実績と比較を行い、温室効果ガス削減に関する意見交換を行なっている。また、同委員会委員による庁舎内巡回を実施し、エアコン、照明等の無駄な点灯などをチェックし、関係部署に注意喚起を行なっている。

##### (当年度以降の取組方針)

計画書どおりに削減対策を実行するとともに、地球温暖化対策実施状況確認書を基に、前年度（各月）のエネルギー使用状況、取り組み状況比較・検討しながら、問題等が発見された場合には、その原因を究明し、問題の解決を図りながら温室効果ガス削減に努めています。

また、委員会メンバーである推進責任者及び推進員を通じて、各課内において新規に実施可能な基本対策及び目標対策を求めていきます。

職員に対しては、庁用車による出張は控え、公共交通機関を使用する。エレベーター使用を控える。長時間離席する際にはパソコンの電源を切る。等、温室効果ガス削減に努めるよう引き続き協力を求めていきます。